

平成23年4月18日

報道関係各位

## 被災地での移動手段として

### NPOを通じ放置自転車を提供します

**福生市では、NPO 法人災害建造物復旧・復興支援会議を通じて、条例に基づき所有権を得た放置自転車を被災地である宮城県栗原市に提供します。**

#### 提供の経緯

被災地で復興支援を行っているNPO法人災害建造物復旧・復興支援会議は、被災地で自転車が不足し、移動手段に困窮していることを確認。その情報を得た福生市では、同NPO法人を通じ、日本JC（日本青年会議所）の協力を得て、再利用が可能な放置自転車を宮城県栗原市へ提供することとした。

#### 1 日時、場所等について

- ・日時：平成23年4月19日（火）午後2時～
- ・場所：福生市自転車保管場所（福生市福生412-6）

#### 2 対象車両

福生市内の駅周辺（東福生駅を除く）半径300m以内に放置された自転車のうち、告示後3か月を経ても所有者が引き取りに来ない自転車

#### 3 提供車両数

37台

#### 4 提供方法

再利用が可能と思われる放置自転車をNPO法人災害建造物復旧・復興支援会議を通じ、車両受け入れ先である栗原市社会福祉協議会へ搬送。その後各避難所へ配置し、被災者、ボランティア等の移動手段として同自転車を利用してもらいます。

問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係（TEL042-551-1691）